

川崎北税務署からのお知らせ

【問合せ先】 〒213-8503 川崎市高津区久本2-4-3 Tel. 044(852)3221(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

確定申告は **自宅** から **スマホ** で！

マイナポータル連携を利用して更に便利に！

～マイナポータル連携に係る事前準備等のご案内～

マイナポータル連携をご利用いただくためには、マイナポータルの利用者登録やマイナポータルとe-Taxを連携するなどの事前準備が必要です。事前準備の詳細は、国税庁HPの「マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備」をご確認ください。

※ 源泉徴収票や控除証明書等の発行主体によっては、データが取得可能となるまでに数日を要する場合がありますので、事前に余裕をもって事前準備を行ってください。

マイナポータル連携の詳細はこちらから↓



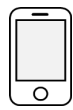
事前準備の詳細はこちらから↓



自宅からスマホで確定申告書を作成・提出する方法 【マイナンバーカード方式編】

1

必要なもの



スマホ



アプリ
「マイナポータル」



マイナンバー
カード

マイナンバーカード受取時に
設定したパスワード

- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

※ パスワードを
お忘れの場合
(外部サイト)



必要なもの

をご準備の上、**2**へ♪

2

「作成コーナー」推奨ブラウザ※
で検索♪



確定申告書等作成コーナーにアクセス
※ 推奨ブラウザからアクセスしてください。

3



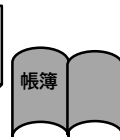
提出方法「マイナンバーカード方式」を選択
マイナンバーカードを
スマホで読み取ります。

4

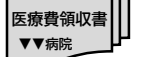
収入等の入力 ▶ 控除の入力



源泉徴収票
国税商事
株式会社



帳簿



医療費領収書
▼病院



寄附金
受領証
10,000円
〇〇市長 印

画面の案内に従って、収入・控除等に
関する情報を入力するだけ！
自動計算で申告書の作成ができます。

5

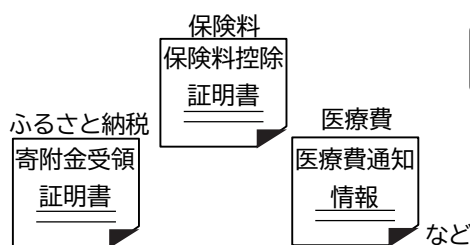
FINISH!!



e-Taxで送信！これで手続完了♪
書類の保管・郵送提出が不要！※

※住宅借入金等特別控除に係る書類など、
一部を除きます。

さらに！ **マイナポータル連携**で収入・控除等に関する情報を確定申告書に自動入力！



マイナポータルから
まとめてデータで取得






確定申告書に
自動入力・自動計算

e-Taxで送信



税理士による無料申告相談

～申告書作成会場以外でも、次の日程で無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期間	会場	所在地
令和7年1月21日(火)～1月24日(金)	宮前区役所4階	川崎市宮前区宮前平2-20-5
令和7年1月28日(火)～1月31日(金)	中原区役所5階	川崎市中原区小杉町3-245
時間	対象者(注1)	事前申込
午前9時から 午後3時30分まで 【事前申込をお願いします】	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者(注2)	○ 令和6年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。 ○ オンラインによる事前申込は、令和7年1月9日(木)から可能となります。 詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。 なお、税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。 ○ オンラインによる事前申込サイトの操作方法についてのお問合せは、【050-1722-2206】 (受付時間:平日午前10時～正午、 午後1時～午後4時)へお願いします。
その他		事前申込サイト 下記のいずれかのサイトから事前申込をお願いいたします。 無料申告相談専用LINE事前申込 Web事前申込   

(注)1 土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方は対象とはなりません。

2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和5年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

申告書等の郵送での提出先は東京国税局業務センター川崎南分室です

郵送で提出

【宛先】〒210-8606 川崎市川崎区榎町3番18号
東京国税局業務センター川崎南分室(川崎北税務署)

申告書作成会場の開設について

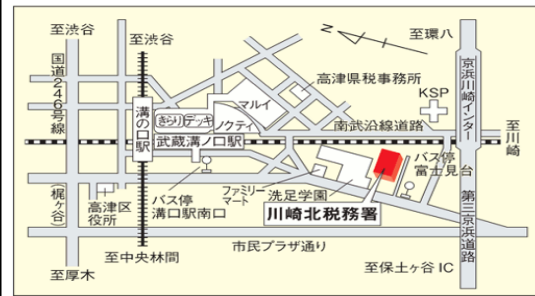
～原則、ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和7年2月17日(月)～3月17日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、●月●日の日曜日は開場します。	川崎北税務署	川崎市高津区 久本2-4-3	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時15分から午後5時まで

お持ちいただきたいもの

案内図

- ① マイナンバーカード
※マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。
・運転免許証や公的医療保険の被保険者証等の身元確認書類
・通知カードやマイナンバーの記載がある住民票の写し等のマイナンバーが分かる書類
- ② マイナンバーカード発行時に、ご自身で設定した次のパスワード
 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- ③ スマートフォンまたはタブレット
- ④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類



事前準備

① 来場前に、マイナンバーカードを利用した、マイナポータル連携の事前準備をお願いしております。
詳しくは、表面をご覧ください。

入場整理券

- 混雑回避のため、申告書作成会場への入場には**入場整理券**が必要です。
- 当日、申告書作成会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お並びいただく場合があります。
また、入場整理券の配付状況に応じて受付を早く締め切る場合があるため、お並びいただいても**入場整理券**を取得することができない場合があります。
- 3月中は入場整理券の入手が困難となるのが予想されますので、**2月中**の来場をお勧めします。
- 申告書等の提出のみの場合は入場整理券は不要です。

LINEで入場整理券の事前発行

・LINEアプリで国税庁LINE
公式アカウントを「友だち
追加」して取得できます。
・当日**必ず**事前に取得
できます。

